

## 多久市に係る貸付予定農地についての意見聴取

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の附則第10条の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

この意見聴取に係る利害関係人は、当該意見聴取期間満了の日までに、公益社団法人佐賀県農業公社に意見書を提出することができます。

なお、意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、連絡先及び意見をできるだけ具体的に記載した文書をメール・FAX・郵送等で公益社団法人佐賀県農業公社まで提出してください。

意見聴取期間は、令和6年12月27日(金)から令和7年1月6日(金)とします。

番号	対象農地の所在地				現況地目	面積 (㎡)	期間
	市町	大字	字	地番			
1	多久市	東多久町納所		6221-1	田	3,411	8年
2	多久市	東多久町納所		6221-2	田	354	8年
3	多久市	東多久町納所		6221-3	田	799	8年
4	多久市	東多久町納所		6267-1	田	5,761	8年
5	多久市	東多久町納所		6267-2	田	4,017	8年
6	多久市	東多久町納所		6291-1	田	1,850	8年
7	多久市	東多久町納所		6255-1	田	102	8年
8	多久市	東多久町納所		6255-2	田	5,573	8年
9	多久市	東多久町納所		6264	田	5,308	8年
10	多久市	東多久町納所		6250	田	802	8年
11	多久市	東多久町納所		6274	田	3,255	8年
12	多久市	東多久町納所		6258	田	5,602	8年
13	多久市	東多久町納所		6261	田	4,348	8年
14	多久市	東多久町納所		6262	田	2,555	8年
合計			筆数:	14筆	面積:	43,737㎡	